

令和3年度事業計画

【公益目的事業】

1. 中小企業勤労者等の生活の安定及び財産形成に資する事業（定款第4条第1項第1号）

中小企業勤労者等を対象に、国・東京都・目黒区の勤労者福祉制度の普及啓発及び共済事業や各種融資制度の紹介等を行う。

内 容	計画数
(1) 国の独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営する「中小企業退職金共済制度（中退共制度）」や「財形制度」、全国労働者共済生活協同組合連合会（こくみん共済 coop）の「こくみん共済」「総合医療共済」「交通災害共済」等の各種共済制度を当センターホームページや会報誌に同封するチラシで紹介し、各種共済制度への加入促進を図る。また、当センターが団体加入している中央労働金庫の各種融資制度を紹介する。	随時
(2) 国・東京都・目黒区との連携を図り、公的な施策を普及啓発するなど中小企業勤労者等の福祉推進事業への協力を行う。	随時

2. 中小企業勤労者等の健康維持増進に資する事業（定款第4条第1項第2号）

中小企業勤労者等を対象に健康増進・健康管理の機会の提供及び各種健康施設の利用促進を図る。

内 容	計画数
(1) 健康増進事業として、旅行社の実施する健康に関するツアーを割引料金で参加できるよう契約を交わし、利便を図る。 事業掛金負担者に対しては、年度内2回の補助を行う。 【実施予定】年3回「ポケカル」の補助を周知	30 件
(2) 健康管理を促進するため、人間ドック医療機関と割引受診契約を交わし、一般よりも安価で人間ドックを受診できるよう利便を図る。 事業掛金負担者に対しては、年度内1回の受診料補助を行う。 【契約医療機関】芙蓉診療所成人病医学センター、東京共済病院、池袋ロイヤルクリニック、アルファメディック・クリニック、こころとからだの元気プラザ、アジュール竹芝総合健診センター、池上総合病院、牧田総合病院附属健診センター、久野マインズタワークリニック、目黒ゆうあいクリニック、日扇会第一病院	80 件
(3) 健康維持のため、健康維持増進施設である日帰り入浴施設と割引料金で利用できるよう契約を交わし、利用の便宜を図る。事業掛金負担者に対しては、前期・後期各8枚を限度として割引券を配付する。 【契約施設】大江戸温泉物語、浦安万華郷、湯花楽厚木店、タイムズスパ・レスタ、江の島アイランドスパ、みなとみらい万葉倶楽部、あしがらの温泉おんりーゆー、縄文天然温泉志楽の湯、宮前平源泉湯けむりの庄、綱島源泉湯けむりの庄、天然温泉平和島、さがみ湖温泉うるり、豊島園庭の湯、箱根湯寮、泉天空の湯、他予定	2,400 件

<p>入浴施設の施設利用券を斡旋販売する。</p> <p>事業掛金負担者に対しては、補助を付けて販売する。</p> <p>【利用券販売施設】 東京都公衆浴場共通入浴券 箱根小涌園ユネッサン他</p>	400 件
--	--------------

3. 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に資する事業（定款第4条第1項第3号）

中小企業勤労者等を対象に学習活動やレクリエーション活動等に対して援助を行う。

内 容	計画数
<p>(1) 自己啓発及び文化教養を高めることを目的とした講座等を実施する。</p> <p>【実施予定】 3月</p>	1 回
<p>目黒区主催の勤労者美術展をセンターニュース等で広く周知を図り、中小企業勤労者等から作品募集を行う。</p> <p>出展した事業掛金負担者には、記念品を贈呈する。</p>	15 件
<p>(2) 学習活動援助として、NHK 学園・自由丘東急産経学園・東京写真学園・目黒学園カルチャースクール・LEC 東京リーガルマインドと割引契約を交わし、一般より安価な料金で入学及び受講ができるよう利便を図る。</p> <p>事業掛金負担者に対しては、年度内1回の補助を行う。</p>	10 件
<p>(3) 旅行社の実施するツアーを割引料金で参加できるよう契約を交わし、利便を図る。事業掛金負担者に対しては、年度内2回の補助を行う。</p> <p>【実施予定】 年3回「はとバス」「東海汽船」「クラブツーリズム」の補助を周知</p>	50 件
<p>(4) 余暇活動に対する援助</p> <p>センターが指定する宿泊施設及び旅行代理店が提携する宿泊施設において、割引料金で利用できるよう契約を交わし、利用の便宜を図る。</p> <p>事業掛金負担者に対しては、年度内2泊の補助を行う。</p> <p>【契約宿泊施設】 個別契約 22 施設、その他のグループ契約施設（アース・インターナショナル、伊東園ホテルグループ、休暇村協会、グリーンプラザグループ、東急ホテルズ、フォレストグループ、リゾートトラストグループ、ルートインホテルズ、かんぽの宿グループ、プリンスホテルグループ、星野グループ、藤田観光グループ）</p> <p>【契約旅行代理店】 JTB（自由が丘支店・イオンスタイル碑文谷店）、近畿日本ツーリスト（全店）、小田急トラベル（全店）、H.I.S(WEB)</p>	200 件
<p>ゴルフ施設・船宿・ボウリング場・レストラン・遊園施設等・クルーズ船と割引料金で利用できるよう契約を交わし、利用の便宜を図る。</p> <p>事業掛金負担者に対しては、ゴルフプレーは年度内1回、ゴルフ練習場利用は年度内2回、船宿利用は年度内1回の補助を行い、ボウリング場利用は年度内8枚を限度として割引券を配付し、レストランの利用は夏と冬に希望者に会員料金で利用できる食事券を配付し、遊園施設利用は通年を通して利用できるよう年度当初に6枚を限度として補助券を配付し、東京ディズニーリゾート利用については年度当初に特別割引券(1,000円券)を配付する。</p>	2,700 件 ・ゴルフプレー 20 件 ・ゴルフ練習場 150 件 ・船宿補助 10 件 ・ボウリング

<p>【契約ゴルフ施設】太平洋クラブ・ゴルフ場、山田クラブ 21：直営ゴルフコース、(株)大宮カントリークラブ、(株)A・C インターナショナル、プリンスゴルフクラブ他</p> <p>【契約ゴルフ練習場】スイング碑文谷、メグロゴルフクラブ、オークラランドゴルフ練習場、馬込ゴルフガーデン</p> <p>【契約船宿】羽田・かめだや、川崎・中山丸、金沢八景・鴨下丸、平塚港・庄三郎丸、江ノ島・島きち丸、品川・三河屋</p> <p>【契約遊園施設】約 22 施設</p>	<p>500 件</p> <p>・遊園施設等</p> <p>400 件</p> <p>・食事券</p> <p>600 件</p> <p>・クルーズ船</p> <p>30 件</p>
<p>レンタルショップ利用事業として、区内のレンタルショップと契約し、当該店舗で物品をレンタルした場合、割引料金で利用できるよう便宜を図る。事業掛金負担者に対しては、更に安く利用できるよう補助をする。</p> <p>【契約店舗】ダスキンレントオール目黒ステーション</p>	<p>5 件</p>
<p>チケットあっせん事業として加盟している「ローチケ biz+」の利用により、美術館、博物館等の各種入場券や映画券、演劇やスポーツ等の各種鑑賞券など様々なジャンルのチケットをコンビニのローソンとミニストップで手数料等がかからず購入することができる。</p> <p>事業掛金負担者が「ローチケ biz+」を利用して購入するチケットの代金支払い時に利用できる補助券を希望者に年 2 回配付する。</p>	<p>500 件</p>
<p>TOHO シネマや 109 シネマズの映画チケット、美術館・博物館等の入場券、演劇やスポーツ等の鑑賞券、遊園施設の入場券、産地直送の農産物等を割引料金で販売する。事業掛金負担者に対しては、補助を付け会員料金で販売する。</p>	<p>4,100 件</p>
<p>近年ニーズの高いクオカードや図書カード NEXT、ジェフグルメカード、nanaco ギフト、比較的新しいものでは、ユニクロギフトカード、サーティワンアイスクリームギフト券、吉野家プリカ、KFC カード等のプリペイドカードやギフト券類を割引料金で販売する。事業掛金負担者に対しては、補助を付け会員料金で販売する。</p>	<p>6,100 件</p>
<p>指定店事業として、主に区内の店舗と契約し、当該店舗で物品等を購入した場合、割引価格で購入できるよう利便を図る。約 40 店舗</p>	<p>随時契約</p>
<p>加盟している「全国中小企業勤労者福祉サービスセンター」のスケールメリットを活かした割引サービスを提供し、事業掛金負担者からの様々なニーズに対応する。</p>	<p>通年利用</p>
<p>(5) 法人会員券</p> <p>西武ゆうえんち法人パートナーに加盟し、本年リニューアルオープンとなる施設「西武園ゆうえんち」のプール付き入場券を事業掛金負担者に補助を付け販売する。</p>	<p>100 件</p>

【共益事業】

1. 中小企業勤労者等の給付に関する事業（定款第4条第1項第4号）

内 容	計画数
中小企業勤労者の相互扶助精神に基づき、給付事由により各種給付金を支給する。給付金及び事由は、祝金6種類（結婚、銀婚、金婚、出産、入学、成人）、見舞金3種類（入院、障害、災害）、弔慰金4種類（本人、配偶者、親、子）とする。	450件

2. 中小企業勤労者等の健康管理促進に関する事業（定款第4条第1項第5号）

内 容	計画数
事業所における健康管理を促進するため、労働安全衛生法による勤労者の健康診断を実施した事業所に対し、受診した事業掛金負担者一人につき規定額の補助を行う。	1,000件

【共通事業】

1. その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第6号）

中小企業勤労者等の福祉事業に関する普及啓発を行う。

内 容	計画数
(1) 当センターが実施する各種事業及び行政等の情報を掲載した会報紙を発行し、公共施設等で掲示及び配布を行い、一般に受益の機会を得る事ができるよう利便を図る。 なお、事業掛金負担者に対しては、会報紙の発行毎に送付する。	10回
(2) 当センターのホームページに各種事業及び行政等の情報及び最新の会報紙の内容を掲載し、広く事業内容の周知及び最新の情報を提供する。	随時
(3) 当サービスセンターの入会案内を区内事業所に配布し、入会勧誘を行う。	1回